



いざというときのために

救急

夜間や休日の診療所

	診療科目	診療日	受付時間
新発田地区救急診療所・ 休日救急歯科診療所 本町1-16-14 (県立新発田病院向かい) 23-8350 内科・小児科・歯科	内科・小児科	平日 (感染症流行期の12月～2月のみ)	19:30～21:30
		土曜日	18:30～21:00
	歯科	日曜日・祝日 8/14・15 12/31～1/3	9:00～11:30 13:30～16:30 18:30～21:00
			9:00～11:30 / 13:30～16:30

- 注1) 応急処置のみ行いますので詳しい検査はできません。
- 注2) マイナ保険証等や各種医療受給者証は必ずご持参ください。
- 注3) 薬を服用中の方は「お薬手帳」又は「薬剤情報提供文」をご持参ください。いずれも無い場合は、服用しているお薬をお持ちください。
- 注4) 小児科については対応できない場合がありますので、あらかじめ電話でご相談ください。

急な病気やケガのときにどうすべきか迷ったら…

新潟県 地域医療政策課 TEL 025-256-8947

A | 救急相談アプリ

症状から緊急度を判定できます。
ご利用はLINEで友だち追加するだけ。
チャットで相談、5段階の判定がされます。



ご利用はLINEで友だち追加するだけ！



↑友だち追加はこちらから

夜間の「救急医療電話相談」

経験豊富な看護師などが医療機関の受診の必要性や対処方法等について助言します。
月～土曜(18時～翌朝8時)、日曜・祝日(8時～翌朝8時)(相談料無料)、電話料金がかかります。

小児(15歳未満)
(県内のプッシュ回線、携帯電話から)
8000

(ダイヤル回線・IP電話・PHSから)
025-288-2525

大人(概ね15歳以上)
(県内のプッシュ回線、携帯電話から)
7119

(ダイヤル回線・IP電話・PHSから)
025-284-7119

※この電話相談は、診療行為ではなく、電話での助言により相談者の判断の参考としていただくものです。

どう見つける?小児科のかかりつけ医の探し方

選ぶポイント

通いやすさ

自宅から近い場所が便利です。移動の際にこどものストレスが少ないアクセスの良さも大切です。

話しやすさ

病気のことだけでなく普段の生活の様子なども気軽に相談できるといいですね。

わかりやすさ

専門用語をわかりやすく伝えてくれたり、家での対処法を丁寧に教えてくれたりすると安心ですね。

【出典元】厚生労働省「かかりつけ医の見つけ方・探し方」(https://kakarikata.mhlw.go.jp/kakaritsuke/mitsukeru.html)を加工して作成

こどもと保護者のために

ためらわず救急車を呼んでほしい症状

こんな症状がみられたら、**ためらわずに119番に連絡してください!**
重大な病気やけがの可能性があります。



※消防庁ホームページより

⚠ 他にもこんなことがあったら、救急車を呼びましょう!

- 意識がない(返事がない)またはおかしい(もうろうとしている)
 - けいれんが止まらない。止まっても、意識がもどらない
 - 変なものを飲み込んで、意識がない
 - 虫に刺されて、全身にじんましんが出て、顔色が悪くなった
 - 痛みのひどいやけどや広範囲のやけど
 - 交通事故にあった(強い衝撃を受けた)
 - 水におぼれている
 - 高所から転落
 - 乳児(生後3か月未満)の様子がおかしい
- ※上記のほか、いつもと違う症状で、様子がおかしい場合

こどもの心肺蘇生

心肺蘇生は成人と同様、胸骨圧迫(心臓マッサージ)と人工呼吸の組み合わせを絶え間なく続けます。「日本医師会 救急蘇生法」をスマートフォンに登録しておきましょう。詳細は、二次元コードから。

- 胸の厚みの約1/3沈む深さまで強く圧迫
- 人工呼吸ができる場合は、気道を確保し人工呼吸を2回行う
- 胸骨圧迫(心臓マッサージ)30回と人工呼吸2回を交互に行う



※日本医師会ホームページより

赤ちゃんに多い誤飲の処置

反応がある場合

口の中の異物を調べながら、「背部叩打法」を行う。



気道異物の除去

1. 救助者の片腕に、うつぶせに乗せ、手のひらで乳児のあごを支えつつ、頭を体より低く保つ。
2. もう一方の手のひらの基部で、背中の中を数回強く叩く。

※処置方法の詳細は、二次元コードからご確認ください。



※日本医師会ホームページより

(以下は広告スペースです)

土木工事・解体工事・外構工事・管工事
 重機工事・山砂、コンクリート碎石販売
 基礎工事・造園工事・廃棄物中間処理

桐澤建設株式会社
 代表取締役 桐澤 大作

〒957-0204 新発田市稲荷岡 1345 番地

TEL(0254) 41-2375

FAX(0254) 41-4226





大人の防災グッズに **プラス** しよう！ // 防災グッズチェックリスト

いざというときのために、備えておきたい防災グッズ。大人の防災グッズにプラスして、子ども用の防災グッズも見直し、備えておきましょう。

緊急避難！

おさんぽバッグに **プラス**

- ☑ 母子健康手帳
- ☑ 止血パッド
- ☑ 笛 (万が一閉じ込められた時に)
- ☑ お菓子 (キャラメル・あめなどカロリーの高いものを少し)
- ☑ 抱っこ紐 (ベビーカーの時も持ち歩くと、避難時に便利です)



自宅から避難！

非常持ち出し品に **プラス**

- ☑ 防災頭巾・ヘルメット
- ☑ レインコート
- ☑ マスクや軍手
- ☑ 衣料品3日分 (特に下着)
- ☑ オムツ3日分
- ☑ おしりふき (ウェットティッシュ)



- ☑ 粉ミルクや液体ミルク3日分
- ☑ 哺乳瓶 (使い捨てタイプ)
- ☑ こどもの食料3日分 (月齢に合った好きな物)
- ☑ 離乳食スプーン
- ☑ 食品用ラップ (スプーンや皿に巻けば汚さず使える)
- ☑ 紙コップ&ストロー おり紙など
- ☑ 軽くて小さいおもちゃ

個包装の物が便利！

災害後自宅で過ごすための！

非常用備蓄に **プラス**

- ☑ 飲料水7日分 (1人1日3リットル、粉ミルク用も)
- ☑ こどもの食料7日分 (月齢に合った好きな物)

ベビーフードはそのまま食べられる瓶や容器入りが便利

- ☑ 粉ミルクや液体ミルク7日分
- ☑ オムツ&おしりふき7日分

「使える備え」にしよう！ こどもの防災グッズのそろえ方のコツ！

☑ 買い置きを備蓄に！ 「ローリングストック」を活用！

普段から多めに買い置きををストックにする「ローリングストック方式」を活用しましょう。年齢に合わせて変化していく非常食や消耗品(おむつなど)の管理がしやすくなります。



☑ こどもの食べられるものを用意しよう！

防災用のお菓子やパン、フルーツの缶詰など子どもが食べ慣れたものや好物を用意してあげましょう。アレルギーがある場合は、少し多めにアレルギー対応食を用意しましょう。



☑ 持ち出し品は持ち出せる重さに！

持ち出し品は最小限に、用途が併用できるものを活用しましょう。特に小さい子どもがいる場合、子どもを抱っこした状態で一緒に持てる重さか一度確認してみてください。



☑ 避難生活の不安をやわらげよう！

その子ならではの日常に必要なものがあれば用意を。また発熱材やカセットコンロ&ガスパンペを用意しておく、温かいものを食べることができ、気持ちもほっと暖まります。



☑ 水害は早目の避難！

ひざの高さまで浸水すると歩行が困難になったり道路状況が分からず大変危険です。早目の避難を。

備蓄食品があれば いざ！というときも安心

主に災害時に使用する「非常食」だけでなく、日常に使用し、災害時に使えるものを「ローリングストック」してバランスよく備えることが大切です。

上手に選ぼう
備蓄食品を

家庭にある食品をチェック



栄養バランスを考え、家族の人数や好みに応じた備蓄内容・量を決定

賞味期限が切れる前に消費し、消費したものは買い足す



出典元：農林水産省ホームページ「災害時に備えた食品ストックガイド」より内容を抜粋し、編集・作成

赤ちゃんが生まれるまで

※こども家庭センター(豊浦地区公民館)での申請を希望される場合は、事前にお問い合わせください。

低所得妊婦への初回産科受診費用助成

- 問** こども家庭センター **TEL 28-0415**
申 こども家庭センター **TEL 28-0415**※
 // サテライト事務所(こども課内) **TEL 26-3257**

対象者 市民税非課税世帯または市民税非課税世帯と同等の所得水準の妊婦。受診の結果、妊娠していなかった場合の費用は助成対象外。

内容 初回の産科受診料の費用(産科医療機関において実施する妊娠の判定に要する費用)を助成します。助成の上限は10,000円

- 必要なもの**
- 受診時の領収書及び診療明細書の原本
 - 母子健康手帳の表紙の写しまたは「妊娠の診断、出産予定日の決定及び健康状態の把握を行ったことがわかる書類(医師の妊娠証明等)」
 - 申請書
 - 課税(非課税)証明書等が必要な場合があります。

母子健康手帳・父子手帳の交付

- 問** こども家庭センター **TEL 28-0415**
申 こども家庭センター **TEL 28-0415**※
 // サテライト事務所(こども課内) **TEL 26-3257**

内容 予約のうえ窓口においでください。交付時は保健師が面談をしますので、不安なことなどはおたずねください。併せて、夫婦で安心して子育てができ、お子さんの健やかな成長につながるよう父子手帳を交付しています。

- 必要なもの**
- 妊娠届出書(医師の診断日と署名、ご本人記入欄が記入されたもの)
 - マイナンバー確認書類と本人確認書類

予約 市公式ラインから交付予約 [\ ホームページ /](#)



妊婦健診・妊婦歯科健診

- 問** こども家庭センター **TEL 28-0415**
申 こども家庭センター **TEL 28-0415**※
 // サテライト事務所(こども課内) **TEL 26-3257**

内容 母子健康手帳交付時に、妊娠中の健康診査の受診票を交付します。

助成回数 妊婦一般健康診査14回、妊婦歯科健診1回

その他 新発田市に転入してきた方で、既に母子健康手帳をお持ちの方は、申し出てください。県外の医療機関などで妊婦健診を受けた場合は、一時全額自己負担となりますが、申請により健診費用の払い戻しを受けることができます。

多胎妊婦健康診査費用助成

- 問** こども家庭センター **TEL 28-0415**
申 こども家庭センター **TEL 28-0415**※
 // サテライト事務所(こども課内) **TEL 26-3257**

対象者 多胎を妊娠している妊婦

助成内容 妊婦健康診査受診票14回分をすべて使用した後の、自費で受診した妊婦健康診査費用(妊婦健診の内容は、問診、体重測定、血圧測定、尿検査、保健指導等)。

助成金額 1回あたり5,000円

- 必要なもの**
- 多胎妊婦に対する妊婦健康診査受診費助成金申請書
 - 受診票
 - 母子健康手帳(表紙氏名欄及び「妊娠中の経過」欄の写し)
 - 受診時の領収書と明細書の原本
- ※助成金は償還払いで支払います。

赤ちゃんが生まれるまで

バースプランを つくってみよう

できるだけ自然にお産したい、産まれてすぐに抱っこしたい等、どんな出産がしたいかイメージしていますか?

自分の希望を書き出して、パートナーや担当医と共有してみましょう。

希望するスタイルを考えてみましょう…

- ・妊娠中、出産時はどのように過ごしたいですか?
- ・出産の方法や処理(会陰切開や陣痛促進剤の使用等)に希望はありますか?
- ・出産直後は赤ちゃんとどのように過ごしたいですか? 等

バースプランの記入例

出産のスタイル

- ・なるべく陣痛促進剤は使用したくない
- ・陣痛がきたらアロマの香りでリラックスしたい
- ・パートナーに立ち会ってほしい

出産時にしたいこと

- ・赤ちゃんの産声を録音したい
- ・カンガルーケアをしたい
- ・赤ちゃんと同じ部屋(母児同室)がいい



【出典元】日本助産師会「妊娠中の標準的な健康教育」(https://www.midwife.or.jp/user/media/midwife/page/guide-line/tab01/ninsin_kenkouyouiku202112.pdf)を加工して作成

※こども家庭センター(豊浦地区公民館)での申請を希望される場合は、事前にお問い合わせください。

妊産婦医療費助成

問 こども家庭センター **TEL** 28-0415
申 こども家庭センター **TEL** 28-0415※
// サテライト事務所(こども課内) **TEL** 26-3257

- 対象者** 妊娠届出の翌月の初日から出産した月の翌月の末日までの妊産婦
- 自己負担** 通院1回530円、同一医療機関で5回目から無料/月入院1日1,200円(食事代は対象外)薬局無料
- 必要なもの** 妊婦の医療保険の資格情報が確認できるもの、母子健康手帳

妊婦支援給付金

問 こども家庭センター **TEL** 28-0415
申 こども家庭センター **TEL** 28-0415※
// サテライト事務所(こども課内) **TEL** 26-3257

- 内容** 子育てに係る費用の軽減を図るとともに、妊娠期から子育て期まで切れ目のない伴走型相談支援を行います。
- 支給金額** 妊娠届出時5万円、出産後5万円(胎児一人あたり)
- 必要なもの** □申請用紙 □振込先の口座情報のコピー
- その他** 伴走型相談支援として、かかりつけ保健師などによる面談、アンケートを行います。

不妊治療費助成

問 こども家庭センター **TEL** 28-0415
申 こども家庭センター **TEL** 28-0415※
// サテライト事務所(こども課内) **TEL** 26-3257

- 対象者** 法律上の婚姻をしている方で、かつ市税の滞納がなく、医師が認める不妊治療を受けた方
※夫婦それぞれで治療を受けた場合は、1人ずつ申請
※原則法律婚としますが、生まれてくる子の福祉に配慮しながら、事実婚の方も対象とします。

- 助成内容** 対象者となった日以降に行われた不妊治療で、かつ、申請日の前1年以内に行われた不妊治療に要した費用に対して助成
(1)不妊治療検査及び診療にかかる保険診療費の一部負担金
(2)保険適用外医療費の自己負担分
- 助成金額** 上記(1)、(2)の合計額の2分の1を助成
※ただし、1年度当たり10万円を限度に通算5年間助成



不育症治療費助成

問 こども家庭センター **TEL** 28-0415
申 こども家庭センター **TEL** 28-0415※
// サテライト事務所(こども課内) **TEL** 26-3257

- 対象者** 法律上の婚姻をしている方で、かつ市税の滞納がなく、医師が認める不育症治療を受けた方
※原則法律婚としますが、生まれてくる子の福祉に配慮しながら、事実婚の方も対象とします。
※新潟県不育症検査費用助成事業に該当する検査も対象となりますが、県事業が優先となります。

- 助成内容** 対象者となった日以降に行われた不育症治療で、かつ、申請の前1年以内に行われた不育症治療に要した下記の費用に対して助成
(1)不育症治療検査及び診療にかかる保険診療費の一部負担金
(2)保険適用外医療費の自己負担分
(3)検査費用については、不育症を判断するための検査も助成します
- 助成金額** 上記(1)～(3)の合計額の2分の1を助成
※ただし、1年度につき1回、10万円を限度に通算5年間助成



「それって本当？」 子育ての疑問 Q & A

Q だっこばかりしていると抱きぐせがついて、手がかかる？

A だっこは大事なスキンシップ！

昔は「抱きぐせ」がつくと赤ちゃんがだっこを求めて泣くようになっていきましたが、だっこは大事なスキンシップ！心の成長に必要なので、たくさんだっこしてあげてください。



赤ちゃんが生まれるまで

ぶれママぶれパパ教室

- 問** こども家庭センター TEL 28-0415
申 こども家庭センター TEL 28-0415
 // サテライト事務所(こども課内) TEL 26-3257

- 対象者** 妊娠7か月の方とパートナー
会場 ハピネス☆きらきらしばた※
日時 毎月1回 13:30~15:30
内容 抱っこや沐浴などの赤ちゃんのお世話体験など
申込み ホームページから電子申請
 ※会場や内容が変更になる場合は、ホームページでお知らせします。

👉 ホームページ 👈



多胎児と親の会

- 問** こども家庭センター TEL 28-0415
申 こども家庭センター TEL 28-0415
 // サテライト事務所(こども課内) TEL 26-3257

- 対象者** 多胎妊娠中のママとご家族、双子以上のお子さまと保護者(新発田市民)
内容 多胎妊婦さん・多胎児を育児中の方が、おしゃべりしたり、つながる場です。
会場 ほのぼの家族子育て支援センター
その他 詳しくは、ホームページをご覧ください。

👉 ホームページ 👈



産前産後期間の国民健康保険税(所得割、均等割相当分)の免除

- 問** 保険年金課国保賦課係 TEL 28-9310

- 対象者** 国民健康保険被保険者で妊娠85日以降に出産(出産予定)の方
免除期間 出産(予定)日が属する月の前月から翌々月までの4か月間(多胎の場合は6か月間)
届出時期 出産予定日の6か月前から届け出ができます。
必要なもの □ 出産(予定)日や単胎妊娠・多胎妊娠の事実がわかる書類(母子健康手帳など)
 □ 本人確認書類(マイナンバーカードや運転免許証)
届出先 保険年金課国保賦課係、各支所 (TEL 📖 P54参照)

産前産後期間の国民年金保険料の免除

- 問** 保険年金課高齢者医療・年金係
 TEL 28-9312

- 対象者** 国民年金第1号被保険者
免除期間 出産(予定)日が属する月の前月から翌々月までの4か月間(多胎の場合は6か月間)
届出時期 出産予定日の6か月前から届け出ができます。
必要なもの □ 母子健康手帳
 □ 本人確認書類(マイナンバーカードや運転免許証)
届出先 保険年金課高齢者医療・年金係、各支所
 (TEL 📖 P54参照)

新潟県おもいやり駐車場利用証の交付

- 問** 社会福祉課障がい支援企画係 TEL 28-9223
 各支所 (TEL 📖 P54参照)
 新発田地域振興局 健康福祉環境部 地域福祉課
 TEL 26-9127

- 対象者** 妊産婦、身体障がい者、知的障がい者などの歩行困難な方
必要なもの ※妊産婦の場合(妊産婦の方以外は、ホームページをご覧ください。)
 □ 母子手帳の表紙の写し(妊娠7か月より前に申請する場合は、歩行困難の状況及び期間が分かる医師の診断書(原本)も必要)

赤ちゃんが生まれるまで





赤ちゃんが生まれてから

※こども家庭センター(豊浦地区公民館)での申請を希望される場合は、事前にお問い合わせください。

出生届

問 市民生活課窓口係 TEL 28-9100

内容 生まれた日を含めて14日以内に出生届を提出してください。

必要なもの □医師などの出生証明書が添付されている届出書
□母子健康手帳 □妊産婦医療費受給者証
□子育て応援さらさらカード(お持ちの方のみ)
□右記「子ども医療費助成」「児童手当」の申請に必要なもの

届出先 市民生活課窓口係、各支所 (TEL P54参照)

申請先 こども家庭センター※、こども家庭センターサテライト事務所(こども課内)

産婦健康診査費用助成

問 こども家庭センター健やか育児支援係 TEL 28-0415

対象者 産後2週間~1か月の産後間もない時期の産婦

助成回数 産婦健診2回(1回あたり5,000円)

その他 県外の医療機関などで健診を受けた場合は、一時全額自己負担となりますが、申請により健診費用の払い戻しを受けることができます。

申請先 こども家庭センター※、こども家庭センターサテライト事務所(こども課内)

新生児聴覚検査費用助成

問 こども家庭センター健やか育児支援係 TEL 28-0415

対象者 新発田市に住所を有する、生後28日以内のお子さん

助成回数 出生後、医療機関で実施される新生児聴覚検査の費用(1回分)を助成します。検査1回あたり6,000円。ただし、検査費用が6,000円を下回る場合は、その金額。

その他 市外の医療機関などで健診を受けた場合は、一時全額自己負担となりますが、申請により健診費用の払い戻しを受けることができます。

申請先 こども家庭センター※、こども家庭センターサテライト事務所(こども課内)

子ども医療費助成

問 こども課子育て支援係 TEL 28-9232

対象者 0歳から高校卒業年齢(18歳到達後最初の3月31日)まで
自己負担 通院1回530円、同一医療機関で5回目から無料/月薬局無料 入院無料

※健康保険適用外の医療費等は個人負担

必要なもの お子さんの医療保険の資格情報が確認できるもの(出生の場合は扶養者のもの)、申請者の本人確認書類

申請先 市民生活課窓口係・こども課子育て支援係、各支所 (TEL P54参照)

1か月児健康診査費用助成

問 こども家庭センター健やか育児支援係 TEL 28-0415

内容 医療機関で実施される1か月児健康診査費用の一部を助成します。助成の上限は6,000円。ただし健診費用が6,000円を下回る場合は、その金額。

その他 市外の医療機関で健診を受けた場合は、一時全額自己負担となりますが、申請により健診費用の払い戻しを受けることができます。

児童手当

問 こども課子育て支援係 TEL 28-9232

対象者 高校生年代(18歳到達後の最初の3月31日まで)までの児童を養育している方

※請求者は父母のうち、所得が高い方

手当額(月額) ●3歳未満 15,000円(第3子以降は30,000円)
●3歳以上高校生年代まで 10,000円(第3子以降は30,000円)

(以下は広告スペースです)

新潟県

新潟県こむすび定期

子育て世帯に
10万円をお渡しします!
+αの特典

【対象者】所得制限なし
申請時点で本県に住所を有する1歳未満のお子様
(県外転入者含む)

【申請・受取期間】

出生	1歳	2歳頃	3歳	4歳	5歳頃
定期預金(2年満期)					
定期預金(5年満期)					
申請可能期間		15万円+			15万円+

1歳の誕生日の前日までに申請が必要です!

1歳未満のお子様へ
お渡しします!


【申請から受取までの流れ】

- 出生届提出
- 新潟県電子申請システムにアクセス
- 必要事項を入力・申請
- 新潟県から証明書が届く
- 金融機関に証明書を持参
- 新潟県こむすび定期を受取

新潟県内の妊娠・出産・子育てに関する支援や取組についての情報は、新潟県妊娠・出産・子育てポータルサイト「こむすび県にいがた」をご覧ください。


赤ちゃんが生まれてから

※「第3子以降」とは、22歳到達後、最初の3月31日までの
 養育している子のうち、3番目以降をいいます。
 ※所得制限はありません。

- 支給時期** 原則として、毎年2月、4月、6月、8月、10月、12月(偶数月)に、それぞれの前月分まで(2か月分)を支給
- 必要なもの** □請求者名義の通帳
 □請求者と配偶者のマイナンバー確認書類及び本人確認書類
 ※状況によって、別途必要書類の提出を依頼する場合があります。
- 申請先** 市民生活課窓口係・こども課子育て支援係、各支所(TEL  P54参照)
 養育者が公務員の場合は、職場に申請してください。

新発田市指定ごみ袋助成

問 環境衛生課資源リサイクル係 TEL 28-9115

- 対象者** 1歳未満のお子さん
- 交付枚数** 燃えるごみ・指定ごみ袋(大)1人につき 5枚/月、申請時に対象期間の枚数をまとめてお渡しします。
 ※希望により、1回まで指定ごみ袋のサイズ変更が可能
- 対象期間** 出生の場合は、出生月から満1歳の誕生日が属する月の前月まで
 転入の場合は、転入月から満1歳の誕生日が属する月の前月まで
- 申請先** 市民生活課窓口係、各支所、サイズ変更の場合は、環境衛生課資源リサイクル係、各支所(TEL  P54参照)

第3子以降出産費助成

問 こども家庭センター健やか育児支援係
 TEL 28-0415

- 対象者** 出産児を含む児童(18歳以下)を3人以上監護し、生計を同じくする保護者
- 助成金額** 出産費の金額から出産育児一時金を控除した額。15万円を上限とする。
 ※出産育児一時金以外に附加金や給付金がある場合は、その給付額についても助成金から控除します。
- 申請先** こども家庭センター、こども家庭センターサテライト事務所(こども課内)



産後ケア事業

問 こども家庭センター健やか育児支援係
 TEL 28-0415

- 対象者** 12か月未満のお子さんのいるお母さん
- 内容** 市の委託する医療機関等や助産師による、宿泊・日帰り・家庭訪問のケア(有料)
- 利用期間** 各7日(回)
- 申請先** ホームページから電子申請、またはこども家庭センター、こども家庭センターサテライト事務所(こども課内)



未熟児養育医療給付


問 こども課子育て支援係 TEL 28-9232

- 対象者** 出生時、低体重などで引き続き医療を受ける方のうち医師が必要と認めた方
- 自己負担** 所得に応じてあり。ただし、子ども医療費助成の申請により無料。
- 申請先** こども課子育て支援係



出産育児一時金


問 保険年金課国保給付係 TEL 28-9311

- 対象者** 出産日時時点で国民健康保険に加入している方
- 必要なもの** □本人確認書類(マイナンバーカードや運転免許証)
 □領収書
 □医療機関から発行される「直接支払制度合意文書」
 □通帳(別世帯の方に振込む場合は、世帯主の印鑑)
- 金額** 50万円
 ※産科医療補償制度を利用しない場合は、48万8千円
- 申請先** 保険年金課国保給付係、各支所(TEL  P54参照)
 社会保険に加入している方は、職場に申請してください。
 ※医療機関で、直接支払制度を申し込んだ場合には、医療機関での支払が出産育児一時金を超えた分だけで済みます。出産費用が出産育児一時金を下回った場合や直接支払制度を利用しない場合のみ、市に申請が必要です。

子育て応援きらきらカード

問 こども課子育て支援係 TEL 28-9232

子育て家庭を地域全体で応援し、「安心して子どもを産み、子育てに喜びが持てるようなまちづくり」を目的として、子育て応援きらきらカードを交付しています。カードを協賛店で提示することで、買い物代金の割引や特典を受けることができます。新潟市・田上町・加茂市・胎内市・聖籠町・阿賀町の協賛店でも利用できるようになりました。

- 対象者** 妊婦及び高校3年生までの子どもを養育している世帯
- 協賛店** 市ホームページに最新情報を掲載
- 申請先** 市民生活課・こども課、各支所(TEL  P54参照)

協賛店一覧



広域連携マーク



協賛店ステッカー

親子の健康

乳幼児健診・歯科健診

問 乳幼児健診:こども家庭センター健やか育児支援係 TEL 28-0415
歯科健診:健康推進課保健予防係 TEL 28-9210

詳細はこちら



事前に案内と問診票をお送りします。年間の日程は、ホームページをご覧ください。
 会場や内容が変更になる場合は、ホームページでお知らせします。

	健診名	対象児	内容	会場	申込み
乳幼児健診	1か月児健診	生後27日～ 6週未満	医療機関での健診 (受診票は妊娠届出時に交付)	医療機関	出産した医療機関で予約
	乳児健診	3か月	診察(小児科)、育児・離乳食相談、 ブックスタートなど	ハピネス☆しばた	申込み不要 ご案内を送付します。 予防接種受診票と同封
	7か月児健診	7か月	医療機関での健診(受診票は乳児健診で交付)	医療機関	直接、医療機関へ申込み
	1歳6か月児健診 ※歯科健診もあり	1歳6か月	診察(小児科・歯科)育児・歯科相談、 フッ化物塗布など	ハピネス☆しばた	申込み不要 ※ご案内を送付します
	3歳児健診 ※歯科健診もあり	3歳	診察(小児科・歯科)、尿検査、屈折検査、 視聴覚検査、育児・歯科相談、フッ化物塗布など		
5歳児健診	5歳	集団遊び、診察(小児科)、育児相談など	ハピネス☆しばた		
歯科健診	親子歯科健診	10か月	お子さんと保護者の歯科健診、歯科相談、 フッ化物塗布	ハピネス☆しばた	申込み不要 ※ご案内を送付します
	2歳児歯科健診	2歳	歯科健診、育児・栄養・歯科相談、フッ化物塗布		
	2歳6か月児 歯科健診	2歳6か月	歯科健診、歯科相談、フッ化物塗布		



予防接種

問 健康推進課保健予防係 TEL 28-9210

市が行う予防接種は、予防接種法に基づいて実施し、予防接種の種類によって年齢や接種間隔などが決められています。

定期接種

小児肺炎球菌、B型肝炎、ロタウイルス、五種混合、BCG、麻しん・風しん、水痘、日本脳炎、二種混合、HPV、RSウイルス(妊娠28週0日から36週6日までの者)

- ※五種混合は従来の四種混合に「ヒブ」を加えたワクチンです。
- ※法定接種期間内であれば接種費用は無料です。
- ※おたふくかぜ、子どものインフルエンザなどの任意接種は、保護者の希望と医師の判断により行ってください(費用自己負担)。
- ※RSウイルスは、令和8年4月1日から定期接種に追加となりました。

住民基本台帳をもとに、出生翌月の下旬に予防接種に必要な接種券等が綴られている「予防接種のつづり」を、個人あてに郵送します。「予防接種のつづり」を受け取ったら、つづり内に記載されている法定接種期間を確認し、接種スケジュールを立て、なるべく早めに接種を受けましょう。

医療機関はこちら



▶右記チェックリストはあくまで一例です。予防接種の進め方は、これに限りません。医療機関の指示のもと、進めてください。



「それって本当？」 子育ての疑問 Q & A

Q 利き手は直した方がいい?

A 使いやすい手を使わせてあげて!

以前は様々な物が右手用に作られていたため、右手への矯正が一般的でしたが、最近は左手用の製品も充実しており、不便も無くなってきています。無理な矯正は子どもの負担となるため、使いやすい手を使わせてあげてください。



✓ 予防接種のチェックリスト

予防接種の
詳細はこちら



お子さんの体調によっては、予定通り受けられないことがあります。
接種日がずれ込んだ場合、ワクチンの組み合わせやタイミングに変更が必要となる場合もあります。

01 生後2か月頃

接種日>令和 年 月 日

- 小児用肺炎球菌 1回目
 - B型肝炎 1回目
 - ロタウイルス1価 1回目
 - ロタウイルス5価 1回目
 - 五種混合 第1期 初回 1回目
- 小児肺炎球菌の接種は初回接種開始時期により回数異なります。
●ロタウイルス予防接種には接種回数異なる2種類(1価/5価)のワクチンがあり、どちらも経口投与(飲む)ワクチンです。いずれか同一のワクチンで接種を完了する必要があります。



02 生後3か月頃

接種日>令和 年 月 日

- 小児用肺炎球菌 2回目
- B型肝炎 2回目
- 五種混合 第1期 初回2回目
- ロタウイルス1価 2回目 **完**
- ロタウイルス5価 2回目



05 生後7~8か月頃

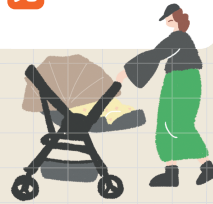
接種日>令和 年 月 日

- B型肝炎 3回目 **完**

04 生後5か月頃

接種日>令和 年 月 日

- BCG **完**



03 生後4か月頃

接種日>令和 年 月 日

- 小児用肺炎球菌 3回目
- 五種混合 第1期 初回3回目
- ロタウイルス5価 3回目 **完**

06 1歳になったら

接種日>令和 年 月 日

- 水痘(水ぼうそう) 1回目
- 麻しん(はしか)・風しん 第1期
- 小児用肺炎球菌 **追加 完**

07 1歳6~7か月頃

接種日>令和 年 月 日

- 五種混合 第1期追加 **完**
- 水痘(水ぼうそう) 2回目 **完**



10 4歳になったら

接種日>令和 年 月 日

- 日本脳炎 第1期追加

09 3歳のうちに

接種日>令和 年 月 日

- 日本脳炎 第1期 初回 2回目

08 3歳になったら

接種日>令和 年 月 日

- 日本脳炎 第1期 初回 1回目

11 小学校入学前年度の4/1~3/31までの間

接種日>令和 年 月 日

- 麻しん(はしか)・風しん 第2期 **完**

12 9歳になったら

接種日>令和 年 月 日

- 日本脳炎 第2期 **完**

13 11歳になったら

接種日>令和 年 月 日

- 二種混合 第2期 **完**

小学校6年生~高校1年生の女子

接種日>令和 年 月 日

- ヒトパピローマウイルス (HPV) 感染症 ※子宮頸がん予防

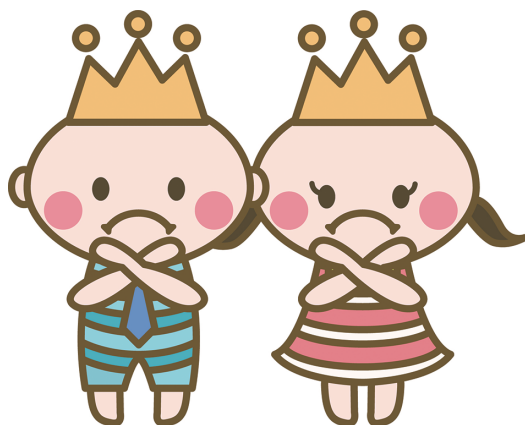
12歳となる(小学6年生)女子に対し定期接種のお知らせをお送りしています。
16歳となる(高校1年生相当)年度末までに接種してください。



子どもの注意すべき感染症

病気	潜伏期間	感染しやすい期間	症状
麻疹 (はしか)	8~12日	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	<ul style="list-style-type: none"> ●38℃前後の発熱とともにかぜ症状、結膜充血、目やに、口の中に白い斑点(コプリック斑)が現れる。発熱は5~7日続く。 ●熱が一旦下がりがけ、再び39℃以上の高熱とともに、赤い発しんが現れ、急速に全身に広がる。発しんは次第に紫っぽい色になり、1週間程度で消える。
風しん (三日ばしか)	16~18日	発しん出現の7日前から7日後くらい	<ul style="list-style-type: none"> ●発熱、発しん、リンパ節の腫れ(特に耳の後ろ、首など) ●発熱は軽度で、全身に細かく淡紅色の発しん。発しんは3日程度で消える。
水痘 (水ぼうそう)	14~16日	発しん出現の1~2日前から発しんがかさぶたになるまで	<ul style="list-style-type: none"> ●最初は虫に刺されたような赤い発しんが顔や体の一部に現れ、全身に広がる。 ●発しんは強いかゆみを伴い、かさぶた状へと変化する。発熱は37℃~38℃程度。
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	16~18日	発症3日前から耳下腺が腫れた後4日	<ul style="list-style-type: none"> ●発熱と両側または片側の耳下腺(耳の斜め前から少し下にある)が腫れる。
百日せき	7~10日	抗菌薬を服用しない場合、せき出現後3週間	<ul style="list-style-type: none"> ●かぜ症状で始まり、次第にせきの回数が増え激しくなる。1~2週間で特有のせき発作(せきの後、急に息を吸い込むので、笛を吹くような音が出る)になる。せきは夜間に悪化する。発熱はあっても微熱程度。
インフルエンザ	1~4日	症状がある期間 ※発症前24時間から発症後3日程度までが最も感染力が強い	<ul style="list-style-type: none"> ●突然の38℃以上の高熱、全身のだるさ、頭痛、関節痛、筋肉痛などが先にでる。 ●鼻水、せき、のどの痛みなどや腹痛、吐き気、嘔吐、下痢などを伴う。 ●通常は発熱が4~5日続き、1週間程度で回復する。
新型コロナウイルス感染症	約5日間	発症後5日間	<ul style="list-style-type: none"> ●発熱、鼻汁、のどの痛みやせきなどの呼吸器症状、頭痛、だるさ、下痢などの消化器症状、味覚異常、嗅覚異常などが出る。
咽頭結膜熱 (プール熱)	2~14日	症状が現れてから数日間が感染力が強い ※ウイルスは治癒後も便から1か月ほど排出されるため要注意	<ul style="list-style-type: none"> ●高熱、のどの痛み、結膜炎などの症状が3~5日続く。 ●非常に感染力が強いためタオルなどの共有は避ける。
手足口病	3~6日	口内や手足に発しん出現した後数日間 ※回復後も数週~数か月間は便にウイルスの排出が認められるので注意	<ul style="list-style-type: none"> ●口内、手のひら、足裏、おしりなどに水ほう性の発しんが出る。発熱はあっても軽度(38℃以下)。 ●通常は3~7日で回復する。
突発性発しん	9~10日	感染力は弱い、発熱中は感染力がある。	<ul style="list-style-type: none"> ●生後6か月~2歳頃までの乳幼児に多い。 ●突然38℃以上の高熱が3日間ほど続き、解熱とともに体や顔に赤い発しんが広がる。
伝染性紅斑 (りんご病)	4~14日	発しんが出る前の1週間	<ul style="list-style-type: none"> ●発熱、だるさ、頭痛、筋肉痛など軽いかぜ症状から始まり、両ほほがリンゴの様に赤くなる。手足に網目状の発しんが出る。 ●発しんは1~2週間で自然に消える。 ●妊婦に感染すると、まれに流産などが起こることがあるため要注意。
溶連菌感染症	2~5日	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	<ul style="list-style-type: none"> ●発熱、のどの痛み・腫れなどの症状が出る。 ●舌がいちご状に赤く腫れ、全身にかゆみを伴う鮮紅色の発しんが出る。
マイコプラズマ肺炎	2~3週	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	<ul style="list-style-type: none"> ●発熱、頭痛などのかぜ症状から始まり、3~5日後に咳が出現する。咳は徐々に激しくなり、3~4週間程度続く。 ●中耳炎や発しん等を伴うことがある。
ヘルパンギーナ	3~6日	症状が現れてから数日間が感染力が強い ※ウイルスは治癒後も便から1か月ほど排出されるため要注意	<ul style="list-style-type: none"> ●突然、38℃~40℃の高熱と、のどの痛みなどの症状から始まる。のどの粘膜にできる赤い発しんが水ほうになり、破れたり潰瘍になるため痛みから食欲が落ちて水分が取りづらくなる。 ●高熱は2~4日、水ほうは1週間程度でよくなることが多い。
RSウイルス感染症	4~6日	呼吸器症状のある間	<ul style="list-style-type: none"> ●発熱、鼻水、せきなどの呼吸器症状が出る。 ●生後6か月未満の乳児がかかった場合は重症な呼吸器症状を起こし、入院が必要となる場合がある。
ウイルス性胃腸炎	12時間~3日	症状のある間と症状消失後1週間 ※数週間はウイルスが便から排出されるため要注意	<ul style="list-style-type: none"> ●ロタウイルス、ノロウイルスなどの感染による。 ●おう吐、下痢症状を起こし、脱水を合併することもある。 ●非常に感染力が強いため、感染源となるおう吐物や便、オムツの処理と処理後の手洗いは適切に行う。

「保育所における感染症対策ガイドライン(2018年一部改訂版)2023年10月一部修正」(こども家庭庁)
<https://www.kigyounaihoiku.jp/wp-content/uploads/2023/10/20231012-guideline.pdf> を加工して作成



育児相談・各種教室など

問 こども家庭センター健やか育児支援係 TEL 28-0415

🌸 新生児・産婦訪問

助産師等が育児や発育などの相談と、産後の回復状況の確認や母乳栄養の相談などを行います。

- 対象児** およそ生後28日
- 会場** 自宅(里帰り先にも訪問できます)
- 申込み** 母子健康手帳に添付してある【出生連絡票】を提出

🌸 2か月児訪問

保健師が母子の健康状態や育児の相談などを行います。

- 対象児** 第1子の2か月児
- 申込み** 不要
※第2子以降の希望者は電話で申込みしてください。

🌸 赤ちゃん教室

第1子のお子さんとお母さんの交流の場。育児サービスの紹介、育児相談などを行います。

- 対象児** 2～3か月
- 会場** ハピネス☆しばた※
- 申込み** 電子申請で申込みしてください。

🌸 離乳食教室 スタート編

離乳食のおはなしを行います。

- 対象児** 5か月
- 会場** ハピネス☆しばた※
- 申込み** 電子申請で申込みしてください。Zoomの参加も可

🌸 離乳食教室 ステップ編

離乳食のおはなしを行います。

- 対象児** 9か月
- 会場** ハピネス☆しばた※
- 申込み** 電子申請で申込みしてください。Zoomの参加も可

🌸 ぽかぽか育児相談室

「ちょっと保健師に聞いてみたい…」など。育児に関する気軽な相談会です。

- 対象児** 妊産婦・子育て中の方
- 会場** ハピネス☆しばた※
- 日時** 火曜日・木曜日9:30～11:00
※申込みは不要です。

🏠 ホームページ



🌸 ママえ～る(妊産婦・育児相談会)

月2回開催。保健師、助産師、栄養士のほか、月の前半は歯科衛生士が相談に応じます。

- 対象児** 子育て、身体、栄養、歯科に関する相談のある方
- 会場** ハピネス☆しばた※
- 申込み** 電話で申し込んでください。

🏠 ホームページ



※会場や内容が変更になる場合は、ホームページでお知らせします。

赤ちゃんが泣きやまないときは

確認してみよう

- 服がきつい
- 暑いまたは寒い
- 体がかゆい

試してみよう

- 抱っこする
- 授乳
- おむつ替え
- 外でお散歩

もしかして病気かも…

- 顔色・体を見る
(発疹やかぶれはないか)
- 熱を測る
- うんちの色を見る

⚠️ ぐったりしていたり授乳が進まないときは病院へ



赤ちゃんは何をやっても泣きやまないときもあります。

泣きやまなくてイライラすることもあるかもしれません。そんなときは、赤ちゃんを安全なところに寝かせ、少し赤ちゃんから離れて気持ちを落ち着かせ、頼れる人や相談窓口にご相談しましょう。

【出典元】

厚生労働省「赤ちゃんが泣きやまない 泣きへの理解と対処のために」

(<https://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11901000-Koyoukintoujidoukateikyoku-Soumuka/0000030731.pdf>)を加工して作成



親子の健康

保育園・認定こども園

保育園・認定こども園

問 こども課こども入園係 TEL 28-9230

保育園・認定こども園に入園する場合は、まず教育・保育の必要性の認定申請手続きを行ってください。

認定はお子さんの年齢や保護者の就労状況等により次のとおり区分されます。

1号認定 満3歳以上の小学校就学前の子ども

2号認定 満3歳以上の小学校就学前の子どもで「保育の必要な事由」に該当する場合

3号認定 満3歳未満の子どもで「保育の必要な事由」に該当する場合

「保育の必要な事由」については、ホームページまたはこども課にお問合せください。



保育園 2号・3号認定

両親の就労や病気などで、家庭で子どもの世話をすることができない場合、家族に代わって保育する福祉施設です。

	園名	所在地	電話	園開放交流	子ども デイサービス	育児相談	子育て 支援センター
公立	中井保育園	小舟町2-3-25	23-1236	●	●	●	
	天ノ原保育園	下内竹769-1	22-3622		●	●	●
	松浦保育園	荒川542	32-1505	●	●	●	
	川東保育園	下羽津1578-1	25-2067		●	●	●
	菅谷保育園	菅谷144	29-2124	●	●	●	
	ななは保育園	三日市857	23-3113		●	●	●
	豊浦保育園	大伝456-1	27-9200		●	●	●
	藤塚浜保育園	藤塚浜4063-3	41-2468	●	●	●	
	紫雲寺保育園	真野原外3428	41-2413		●	●	●
	米子保育園	真野原1731-8	41-2464	●	●	●	
	大峰保育園	下小中山328	33-2745	●	●	●	
私立	ひかり保育園	舟入町2-1-23	23-3541	●	●	●	
	大栄保育園	大栄町4-6-22	26-5203	●	●	●	
	まごころ保育園しばた	城北町2-9-3	20-7870	●	●	●	
0・1・2歳児専用保育園							
私立	乳児園はるにれ	新栄町2-2-26	28-7140	※	●	●	

●子育て支援センター、園開放交流は、P12、15をご覧ください。

※印の園は、開催日、内容等が各園で異なります。各園にお問合せください。



室内で楽しもう！ひと工夫でおうち遊びをENJOY

1 折って吹いて「折り紙遊び」

折り紙を使った知育遊びは、子どもの集中力アップにもってこい。はじめての折り紙遊びでおすすめなのが三角折りです。折り紙の基本動作が入っているので、練習代わりにたくさん折ってみましょう。机の上を立て、息を吹きかけたり、子どもたちは飛び散る様子に大興奮。



用意するもの ★ 折り紙

🌸 認定こども園 1号・2号・3号認定

幼稚園と保育園両方の機能を持つ施設です。3歳児以上は1号認定のお子さんと2号認定のお子さんと一緒に生活します。

	園名	所在地	電話	園開放交流	子ども デイサービス	育児相談
私立	あやめこども園	大手町3-2-30	22-5828	※	●	●
	認定こども園わかば幼稚園	豊町2-7-10	22-6816	※	●	●
	あおばこども園	富塚町1-2-20	24-0008	※		●
	認定こども園東幼稚園	舟入町3-4-14	23-5333	※	●	●
	認定こども園あそびの森すみよし保育園	住吉町2-8-12	22-2678	●	●	●
	新発田聖母こども園	中央町4-10-18	22-2045	※	●	●
	優の森こども園	住吉町4-18-16	28-3120	※	●	●
	認定こども園あいこども園	豊町4-11-18	23-0100	※		●
	認定こども園ルンビニ保育園	新富町3-2-3	22-0877	●		●
	認定こども園百華保育園	中央町1-1-10	22-3288	※	●	●
	認定こども園キッズ陽だまり園	諏訪町1-10-38	24-1166	●	●	●
	三の丸こども園	中央町5-8-19	24-3591	●		●
	認定こども園めばえこども園	豊町4-8-4	24-0003	●		●
	認定こども園パルkids 陽だまり園	中央町5-4-2	26-1222	●	●	●
	認定こども園エンジェルkids 陽だまり園	富塚町2-4-13	28-1515	●	●	●
	にしぞのこども園	住吉町1-7-6	22-2571	●	●	●
認定こども園たから保育園	則清1516	27-8415	●	●	●	

※印の園は、開催日、内容等が各園で異なります。各園にお問合せください。

🌸 子どもデイサービス

一時的に家庭での保育ができない時や、育児等による保護者の心や体の負担を減らすためにお子さんをお預かりします。

実施日 月～金曜日 8:30～16:00(延長も可。要相談) ※土・日・祝祭日、12/29～1/3は利用できません

利用日数 原則として月10日間まで

対象者 市内に居住する満6か月から小学校就学前までの未就園児(ただし、里帰り出産等のため一時的に市内に居住する方は、新発田市に住所がなくても利用できる場合があります。ご相談ください。)

実施園 📖 P32、33をご覧ください。

申込み先 利用希望園に申し込んでください。

利用料 公立 ①保育料(基本料) 4時間以内700円 4時間を超える利用1,400円

②延長保育利用料 1時間につき 200円

③保険料 1日につき 100円

④給食費 1日につき 200円 園によっては離乳食が対応できない場合があります。

⑤おやつ代 1回につき 100円

私立 詳細については、利用希望園にお問合せください。

室内で楽しもう! ひと工夫でおうち遊びをENJOY

② マスキングテープ de「おうち遊び」

フローリングに丸や三角、四角などの図形をマスキングテープで作ります。図形の名前を言って、子どもに移動してもらいます。図形を線路に見立てて、電車や車を自由に並べてみたり、人形の玩具を歩かせたり、お気に入りの玩具の形を真似たりなど手軽に遊べます。

用意するもの

- ★マスキングテープ
- ★おうちにあるおもちゃ

育児相談

子育てについて、各保育園・認定こども園で相談を受けています。

休日保育

日曜日及び祝日等において保育が必要な児童をお預かりします。園に直接申し込んでください。

- 対象者** 市内の保育園・認定こども園のいずれかに入園している児童(保育認定を受けている方に限ります。)
- 利用方法** ※7か月未満の乳児は実施園へ要相談。申し込みの際、休日保育利用分の振替休日として「平日休む日」の指定が必要。
- 利用料** 保育時間帯(8:30～16:00)の利用料は無料
※上記時間帯以外は延長保育。(延長保育をする場合は、別途、延長保育料がかかります。)
- 実施場所** 0～2歳児クラス 乳児園はるにれ TEL 28-7140
1～5歳児クラス 認定こども園パルKids陽だまり園 TEL 26-1222

第3子以降保育料助成

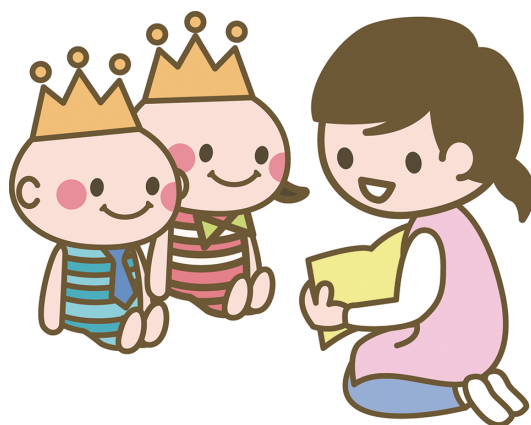
問 こども課こども入園係 TEL 28-9230

- 対象者** 18歳未満の児童が3人以上いる世帯の方
- 助成内容** 第3子以降の保育園、認定こども園、ひまわり学園等の0歳児から2歳児の保育料補助を行います。
- 申請先** 入園時に申請書を配布しますので、直接各園に提出してください。

第3子以降副食費助成

問 こども課こども入園係 TEL 28-9230

- 対象者** 18歳未満の児童が3人以上いる世帯の方
- 助成内容** 第3子以降の保育園、認定こども園、ひまわり学園等の3歳児から5歳児の副食費補助を行います。
- 申請先** 入園時に申請書を配布しますので、直接各園に提出してください。



就学準備

就学までの流れ

問 学校教育課学務係 TEL 22-9532

就学时健康診断(10月)



入学通知書(1月末)

翌年度小学校へ入学する児童を対象に健康診断を行います。
※8月末に健康診断通知書を郵送します。通知書が届かない、指定の小学校以外で健康診断を希望する等の場合はお問い合わせください。

1月末に入学通知書を郵送します。
入学通知書が届かない場合はお問い合わせください。

就学援助制度

新発田市では、経済的な理由でお困りのご家庭に、小・中学校でかかる費用の一部を補助する就学援助制度を設けています。詳しくはお問い合わせください。

就学相談

小学校に入学するお子さんの教育環境(通常の学級・特別支援学級・特別支援学校)のことで、気にかかっていることや困っていることがありましたら、園を通して「就学相談」に申し込んでください。(6月)

放課後児童クラブ

問 児童センター TEL 26-0897

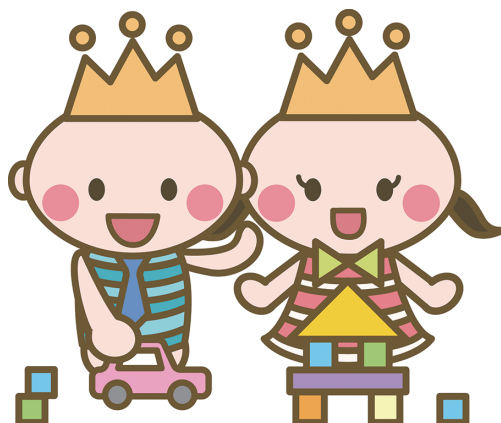
就労等により昼間家庭にいない保護者をもつ児童を対象に、遊びや生活の場を提供する施設です。

対象者 小学校1～6年生

時間 月～金曜日 14:00～18:30

土曜日・学校休業日(日曜日、祝日、8/13～15、年末年始除く)7:30～18:30

場所 P10・11「子育て応援マップ」参照



放課後等デイサービス

問 社会福祉課障がい福祉係 TEL 28-9251

学校通学中の障がいのある児童が放課後や休業日に利用でき、生活能力向上のための訓練等を通じて、放課後の居場所づくりを行います。

対象者 小学校、中学校、高校に就学している障がいのある子ども

支援内容 自立した日常生活を営むために必要な訓練、創作的活動、作業活動

名称	所在地	電話
ほのぼの家族	住吉町1-7-17	20-8800
コンフォーテラス by eco	城北町2-8-16	26-8080
ココン新発田	新栄町1-10-16	28-7571
かどるあっぷ	五十公野5160-12	28-7820
オハナ新発田	五十公野4837-7	28-7124
にこふる	大栄町7-1-7	28-9307
ココンプラス西新発田	富塚町1-17-2	20-8274
放課後等デイサービスらくら	城北町2-8-16	28-9808
なないろキッズしばた	大手町1-7-11	20-8175
放課後等デイサービスにこふるポップ	東新町4-5-5	28-9150
らいふあかり もも	富塚町3-1-27	28-8730
児童発達支援・放課後等デイサービスCalm(カーム)	大手町4-3-25	28-8768
てくてく	大手町4-4-11	28-8512
くれよん	西園町2-9-21-14	28-9502
新発田南デイサービスセンター	大栄町4-5-12	26-8581
すまいるキッズいじみの	五十公野4685-7	28-7133
SMiDデイサービスにじ	五十公野4685-7	28-8787

就学準備

(以下は広告スペースです)



にじに関わるすべての人が
“のびのび たのしく しあわせに” 過ごせるよう
 お子さまひとりひとりに寄り添い、笑顔あふれる
 家庭的な雰囲気を大切にしています。



“SMiDデイサービスにじ”は
 医療的ケア児も利用できる
 重症心身障害多機能型デイサービスです。

一般社団法人
ふえりーちえ
 新発田市五十公野4685-7
 TEL 0254-28-8787 FAX 0254-28-6688

看護師募集中



子育て応援

子育てコンシェルジュ

問 こども課こども入園係 TEL 28-9230

ご家庭にとって最適な保育サービスを見つけられるよう、「子育てコンシェルジュ」がお手伝いします。
保護者の立場になってお話を伺い、ニーズに適した様々な保育サービスや、子育て相談等についてわかりやすくご案内しますので気軽にご相談ください。

相談日時 月～金曜日 8:30～17:15(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

相談窓口 こども課

働きたいけど、
保育園に入れる
かしら…

ご紹介できる保育
園を確認します

病児・病後児保育
専用施設をご紹介
します



相談
説明



相談
紹介



子どもの具合が
悪いけど、仕事
を休めないな…

子育てコンシェルジュ

病児・病後児保育

申・問 こども課子育て支援係 TEL 28-9232 又はキッズケアルームとようら TEL 22-1121

病気のために保育が困難なお子さんを看護師、保育士がいる専用施設で一時的に保育を行います。

実施施設 キッズケアルームとようら(荒町字竹ヶ花前甲1611番地13)

対象者 ①市内在住の小学校までの児童 ②保護者が市内に在勤している小学校までの児童

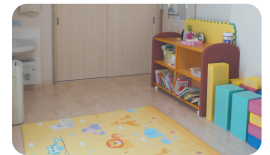
実施日 月～金曜日(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

時間 基本8:30～17:30 早朝8:00～8:29 延長17:31～18:00

利用料金 保育料:4時間以内1,000円、4時間超2,000円、延長保育料:200円/30分

申込方法 事前登録が必要です。(登録証は年度内有効)

- こども課窓口へ申請書を提出 ●通園している園へ申請書を提出
- 郵送 ●市ホームページから電子申請(右記の二次元コードから申請できます。)



病児・病後児保育
ホームページ



子育て応援

〈以下は広告スペースです〉

放課後デイサービス

てくてく

随時見学受付中

新発田市大手町4-4-11 TEL:0254-28-8512 FAX:0254-28-8951

ファミリー・サポート・センター

申・問 ファミリー・サポート・センター：こども課内 TEL 24-1937

子育てをお手伝いしてほしい方(依頼会員)と子育てをお手伝いしてくれる方(提供会員)が会員として登録し、地域で子育てを支援する相互援助の会員組織です。妊娠中や出産直後の家事や育児のサポートもします。

対象者 育児の援助を必要とする0～18歳までの乳幼児又は児童を持つ家庭
母子健康手帳交付の日から出産後おおむね8週間までの家事又は育児の援助を必要とする方

依頼内容 ●通常の活動 保育園などの送迎、児童クラブへの迎えや終了後の預かり
冠婚葬祭や買い物等外出の際の子どもの預かり、習い事への送迎 など
●産前産後の活動 家事援助(炊事、洗濯、通常範囲の掃除、買い物 など)
育児援助(沐浴補助、上の子のお世話 など)

時間 曜日、祝日にかかわらず 標準時間7:00～19:00 延長時間7:00より前又は19:00以降

利用料金 標準時間1時間につき700円 延長時間1時間につき900円

申込み 事前に会員登録が必要です。詳しくはお問い合わせください。

ファミリー・
サポート・センター
ホームページ



赤ちゃんの駅

問 こども課子育て支援係 TEL 28-9232

新発田市では、乳幼児を連れた保護者の方が安心して外出できる環境を整備するため、市内の公共施設などに「赤ちゃんの駅」を設置しています。外出中に、授乳やおむつ交換などが必要となった際は、お気軽にお立ち寄りください。

赤ちゃんの駅
ホームページ



移動式赤ちゃんの駅

おむつ交換や授乳を行うためのスペースとして移動が可能なテント「移動式赤ちゃんの駅」を、イベントで設置しています。乳幼児を連れた保護者の方が安心して参加できるよう、希望する団体へ貸し出します。

フードバンクしばたの母子支援

問 専用ダイヤル TEL 070-4498-4325

フードバンクしばたは、訪問型病児保育、お母さんの相談室・こころ、産前産後ケアゆりかごの活動を通して、母子支援を行っています。

保育士、助産師、看護師、子育て経験豊富なスタッフが対応します。安心してご利用ください。

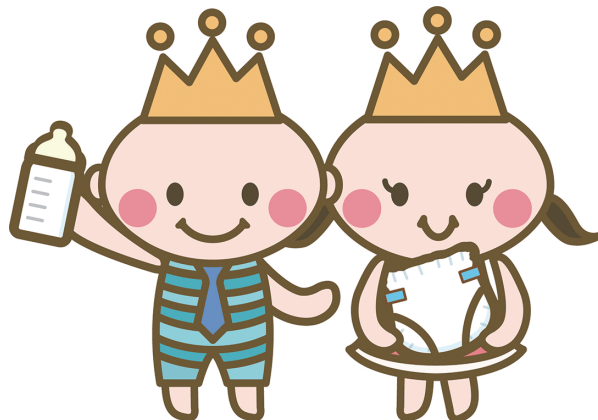
訪問型病児保育

お子さんが病気になっても、お母さんが仕事を休むことなく安心して仕事ができます。

対象者 フードバンクしばたが支援している母子家庭の方

内容 病気のために保護者が家庭で保育を行うことができない場合、自宅に訪問し看病・保育します。

料金 無料(入会金1,000円が必要となります。)



🌸 お母さんの相談室・こころ

育児、家庭、その他人間関係などで悩んでいるお母さんが安心して話せる場所です。相談員が丁寧に話を伺います。

- 場 所** 大栄町1-7-9(長徳寺様前)
- 開放日** 木曜日、第1と第3日曜日(お母さんの状況に応じて開放日以外でも対応します。)
- 時 間** 10:00~14:00
- 料 金** 無料

※ご利用される場合は、お電話をください。

🌸 産前産後ケアゆりかご

産前産後のお母さんと赤ちゃんの「こころとからだ」をサポートします。

- 場 所** 本町3-3-4(フードバンクしばた事務所横)
- 料 金** 無料 ※電話での予約が必要となります。

🍑 産前ケア

- 対 象 者** 妊娠32週以降の妊婦さん
- 開 放 日** 第3金曜日
- 時 間** 10:00~13:00(ランチあり)
- 支援内容**
 - 妊娠中の快適な過ごし方についてご相談にのります。
 - 不安や悩みを丁寧に聞き、心の安定につなげていきます。

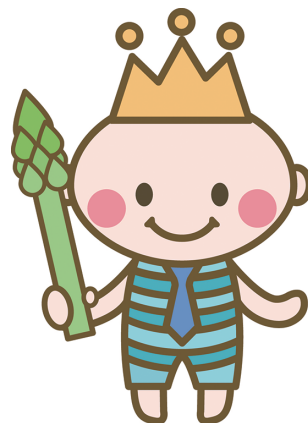
🍑 産後ケア

- 対 象 者** 産後1年未満のお母さんと赤ちゃん
- 開 放 日** 月曜日、水曜日、第1金曜日
- 時 間** 10:00~15:00(ランチあり)
- 支援内容**
 - お母さんが休んだり、お風呂に入ったります。
 - 赤ちゃんの沐浴ができます。
 - 子育てなど気軽にご相談ください。
 - 赤ちゃんのミルク、おむつ、離乳食はご持参ください。

さくら通り保育園 病児保育室あすぱら 問 さくら通り保育園 TEL 28-8566

病気の回復期に至らず集団生活が困難な期間において保護者が保育できない場合に、保育士と看護師が大切なお子さんを安全にお預かりして保育を行います。

- 実施施設** さくら通り保育園 病児保育室あすぱら(岡田1593-5)
- 対 象 者**
 - 住所が新発田市のお子さん。
 - 住所が新発田市外だが、新発田市内の保育園に通園しているお子さん。
 - 住所および保育園が新発田市外だが、保育者の勤務地が新発田市内のお子さん。
 - 未就園児で且つ病気の回復期で保護者が何らかの都合により(療養など)保育が困難となったお子さん(生後6か月から5歳児)
- 実 施 日** 月~金曜日
- 休 園 日** 土・日曜日、祝日、12/29~1/3
- 時 間** 基本7:00~18:00
- 利用料金** 1日1,000円(昼食代は200円が追加となります)



子育て応援

病児保育室すまいるケア

問 病児保育室 すまいるケア TEL 28-7606

病気やケガにより集団生活が困難なお子さまを、保護者の就労などの理由により家庭で保育できない時に、ほっとしばたすまいる保育園に併設された専用施設で保育士と看護師が連携をはかりながら一時的にお預かりします。

実施施設 病児保育室すまいるケア(ほっとしばたすまいる保育園併設 豊町3-5-11)

対象者 生後6か月～小学6年生
居住地や勤務地など、市内外問わずどなたでも利用可

定員 3名

実施日 月～金曜日

休園日 土・日曜、祝日、12/29～1/3

時間 基本8:00～17:00 延長17:31～18:00

利用料金 4時間以内1,000円、4時間超2,000円、延長料:200円/30分

ホームページ



子どもデイサービス(ほのぼの家族)

問 ほのぼの家族 TEL 20-8800

学校(園)行事、美容院、買い物など、理由を問わず保育を必要とされる場合にお子さんをお預かりします。一時預かりを利用するには、事前登録(お子さんの健康保険証、印鑑持参)、利用予約が必要です。

実施施設 ほのぼの家族(住吉町1-7-17 ふれあい福祉センター内)

対象者 市内に居住する満1歳から小学校就学前までの未就園児

実施日 月～金曜日 8:30～16:00(延長も可、要相談。土・日曜日、祝日、12/29～1/3を除く)

利用日数 原則として月10日間まで

保育料 1日1,500円(保険料込み)延長1時間につき200円。4時間以内900円(保険料込み)延長なし

認可外保育施設

問 こども課こども入園係 TEL 28-9230

保育を行うことを目的とする施設であって、児童福祉法に基づく児童福祉施設として認可を受けているものを「認可保育施設(認可保育所など)」といい、それ以外のものを総称して「認可外保育施設」といいます。

「認可外保育施設」の利用は「認可保育施設(認可保育所など)」の場合と異なり、利用者が直接その施設に申し込むこととなります。また、利用料などについても施設により異なりますので、事前に確認が必要となります。

施設名	所在地	電話番号
あけぼの保育園	金谷215-31	22-1020
ほっとしばたすまいる保育園	豊町3-5-1	28-8284
サトウフーズすずのもり保育園	奥山新保286-1	26-5988
さくら通り保育園	岡田1593-5	28-8566
新潟県立新発田病院・リウマチセンター保育所	本町1-2-8	22-3121
産後ケアハウス ねんね 住吉町	住吉町2-8-8	090-7179-6208
産後ケアハウス ねんね 中曽根町	中曽根町1-8-8-2	090-9386-4022

子育てサークル

問 イクネスしばた こどもセンター TEL 28-9952

打ち明けあったり、情報交換をしたりするなどしている楽しいサークルを紹介します。また、未就学児を対象とした、お子さんと一緒に活動するサークルの育成を支援しています。詳しくは、お問合せください。

しばたパパサークル(しばパパ)

育児に取り組む父親(パパ)たちを応援し、パパ同士で支えあうパパサークルです。子育てにはパパの役割が大変大きくなってきています。仕事も育児も両立していくうえで、パパたちで悩みを共有したり、イベントを行いながら「良い父親」ではなく「笑っている父親を増やす」ことをサークルとして目指しています。

対象年齢 主に未就学児～上限なし

活動内容 子育てを楽しむことに重点をおきながら、パパ同士で話し合っ活動内容を決めています!

活動場所 主に市内

活動日 年に数回のイベントを計画しています。


問い合わせ 代表 小林誠・近藤一樹 TEL 20-3777

ひとり親家庭などへの支援

児童扶養手当


問 社会福祉課ひとり親家庭支援係 TEL 28-9222

両親の離婚などにより、父又は母と生計を同じくしていないお子さんの健やかな成長のため支給

- 対象者** 18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童(法令で定める程度の障がいの状態にある児童については20歳未満)を養育している方
- 父母が婚姻を解消したとき
 - 父又は母が重度障がい者のとき など
- 支給額** 所得によって異なります
- 必要なもの** 戸籍謄本が必要になる場合があります 通帳など
- 申請先** 社会福祉課ひとり親家庭支援係、各支所 (TEL  P54参照)

ひとり親家庭等医療費助成

問 社会福祉課ひとり親家庭支援係 TEL 28-9222

- 対象者** 18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童(法令で定める程度の障がいの状態にある児童については20歳未満)及び父、母、養育者(所得制限あり)
- 自己負担** 通院1回530円、同一医療機関で5回目から無料/月、入院1日1,200円(18歳到達後最初の3月31日までの方は、一部負担金はありません)
- 必要なもの** 申請者と児童の医療保険の資格情報が確認できるもの
 戸籍謄本が必要になる場合があります(児童扶養手当と同時申請の場合は不要)
- 申請先** 社会福祉課ひとり親家庭支援係、各支所 (TEL  P54参照)

遺児激励事業

問・申 青少年健全育成センター TEL 26-0897

- 対象者** 父又はその一方を亡くした義務教育終了前の児童とその保護者で、遺児激励事業資格認定申請をし、認定を受けた方
- 内容** ● 文化・レクリエーション行事などへの招待
● 入学、進級、卒業祝い品、クリスマスプレゼントの支給
- 必要なもの** 戸籍謄本

無料入浴券の交付

問・申 市民生活課市民生活係 TEL 28-9100

自宅に使用可能なお風呂のないひとり親家庭等に無料入浴券を交付

- 対象者** ● 父親又は母親と義務教育終了前の児童のみで構成される世帯の方
● 父親又は母親と義務教育終了前の児童及び65歳以上の高齢者のみで構成される世帯の方
● 生活保護世帯の方 など
- 内容** ● 市内公衆浴場「いいでの湯」大栄町1-5-1の無料入浴券を交付 1人につき5枚/月

ひとり親家庭等屋根雪除雪助成

問・申 社会福祉課ひとり親家庭支援係 TEL 28-9222

- 対象者** ひとり親と児童(義務教育終了前の子ども)で構成されている世帯(市民税非課税世帯で自力で除雪が困難な世帯)
※事前に対象の確認をお願いします
- 助成額** 1回20,000円を上限とし、同一年度内に3回まで
- 必要なもの** 領収書 費用の内訳書 通帳など

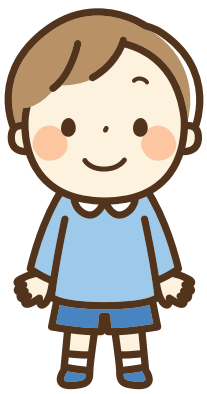


発達不安や障がいのあるお子さんへの支援

こんな心配や気になることはありませんか？

人との関わりや行動

- 呼んでもふりむかない
- 落ち着きがない
- ひとり遊びが多い
- 友だちと遊べない
- こだわりがある
- かんしゃくが激しい



ことば

- ことばが遅い
- 発音がはっきりしない
- 会話にならない
- どもりがある

運動

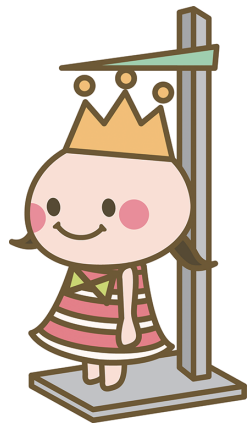
- 歩きはじめが遅い
- 運動発達に遅れが感じられる

ひとりで悩まず、まずは相談しましょう。

かかりつけ保健師(P14)や下の各機関にお気軽にご相談ください。

0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳
相談 通所 新発田市子ども発達相談室 問 TEL 26-3359 お子さんの成長や発達など、子育てに心配をお持ちの保護者のご相談に応じます。お子さんの様子に合わせ、各療育機関の紹介ならびに発達支援のサービスを提供するほか、保護者向けペアレント・トレーニングを行っています。 開設時間 月～金 8:30～17:00(土・日曜日、祝日、12/29～1/3を除く) 場 所 住吉町1-7-17 猿橋コミュニティセンター2階						
相談 ・かかりつけ保健師・ママえ～る(妊産婦・育児相談会)・ぽかぽか育児相談室 問 子育て家庭センター健やか育児支援係 TEL 28-0415						
相談 療育相談 問 子育て家庭センター健やか育児支援係 TEL 28-0415 就学前の発達が気になるお子さんを対象に、発達の専門医がお子さんとの関わり方について具体的にアドバイスします。事前相談が必要なので、相談利用を希望される方は、あらかじめお問合せ先へ、ご連絡ください。						

発達不安や障がいのあるお子さんへの支援



0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳
<p>相談 各種訪問・健診</p> <p>問 こども家庭センター健やか育児支援係 TEL 28-0415</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 新生児・産婦訪問 ● 2か月児訪問 ● 乳児健診 ● 1歳6か月児健診 ● 2歳児歯科健診 ● 3歳児健診 ● 5歳児健診 ● 2歳6か月児歯科健診 <p>お子さんの成長や発達を見守る健診を行っています。 日頃の悩みをご相談ください。</p>						<p>相談 就学に関する相談</p> <p>問 学校教育課教育相談係 TEL 22-9532</p> <p>小学校入学に向けてお子さんの日常生活や、ことば、病気、性格、行動など、心配なことや困っていることがありましたら、6月の「就学相談」に園を通してお申し込みの上、ご相談ください。</p>
<p>相談 保育園・認定こども園</p> <p>お子さんの心身の発達で気になることがあったときや悩んだときは、通われている園でご相談に応じます。(📖 P32参照)</p>						

相談 通所 **児童発達支援センター ひまわり学園**

問 ひまわり学園 **TEL** 24-1611

療法士や保育士などによる専門的な療育支援サービスと家族への相談を行います。お子さん一人ひとりの個別支援プログラムを作成し、学んだスキルを生活や集団の活動で活かせるように取り組みます。

場 所 住吉町1-7-6

通所定員 20名(未就学児)

※相談の対象は原則未就学児までになります。

利用日時 月～金曜日 8:30～16:00

※保育園・こども園等の併用利用も可能です。
(概ね週1回 15:30～17:00)

土曜日 親子行事、勉強会、相談会(月1回午前)、余暇プログラム(月1回)

保育所等訪問支援 ご相談ください。

通所 **児童発達支援・放課後等
デイサービスCalm**

問 Calm **TEL** 28-8768

「できること」を積み重ね、将来の自立に向けた支援を提供しています。社会性を育むトレーニングや運動療育、園芸療法などを取り入れています。

場 所 大手町4-3-25

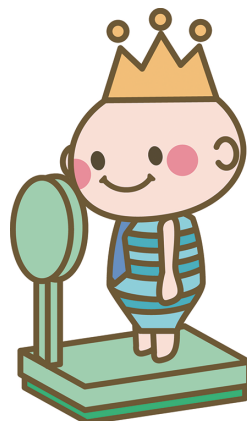
定 員 10名

利用日時 児童発達支援 月～金曜日 10:00～12:00

※問合せは、月～土曜日 9:00～18:00

放課後等デイサービスについては📖 P36参照

発達不安や障がいのあるお子さんへの支援



通所

つばめ療育館 しばた分館

問 つばめ療育館 しばた分館 TEL 20-7241

作業療法士、保育士と一緒に取り組む親子療育を行っています。発達の基礎となる体作りから生活全体に繋がる、0歳～就学までの支援を提供します。

場所 御幸町2-15-3

定員 10名

利用日時 支援時間 ① 9:15～10:15 ② 10:15～11:15
③ 11:15～12:15 ④ 15:00～16:00
⑤ 16:00～17:00

各時間帯で60分の個別親子療育を実施します。

※見学を随時受け付けております。まずはお電話でお問合せください。(平日9:00～17:30)

通所

くれよん

問 くれよん TEL 28-9502

「遊び」や「運動」を経験していく中で、コミュニケーション能力や人と関わり方を身につけ、自己肯定感を高められる支援を提供いたします。

場所 西園町2-9-21-14

対象者 知的・発達など障がいのある方

定員 10名

利用日時 児童発達支援

月～金曜日 10:00～13:30、土曜日 10:00～17:00
放課後等デイサービス

月～金曜日 13:30～17:30、土曜日 10:00～17:00

※見学を随時受け付けております。まずはお電話でお問合せください。

通所

すまいるキッズいじみの

問 すまいるキッズいじみの TEL 28-7133

就学前のお子さんに対して、特性に配慮し、できる限り自分から理解して取り組める楽しめる、90分の通園プログラムを受けることができます。

場所 五十公野4685-7

定員 10名

利用日時 児童発達支援 月～金曜日 9:30～11:00

放課後等デイサービス

月～金曜日 学校終了時～18:00 土曜日 9:00～17:00

※見学を随時受け付けております。まずはお電話でお問い合わせください。

放課後等デイサービスについては P36参照

通所

SMiD デイサービスにじ

問 SMiD デイサービスにじ TEL 28-8787

重症心身障害のあるお子さんや医療的ケアが必要なお子さまのために、安心して過ごせる活動の場を提供させていただきます。認定がないお子さんでもサポートが可能です。

場所 五十公野4685-7

対象者 0～18歳(未就学児～高校3年生)

定員 5名

利用日時 児童発達支援10:00～16:00

放課後等デイサービスについては P36参照

相談

新発田市障がい者
基幹相談支援センター

問 同センター TEL 20-3050

子どもから大人まで障がいのある方及びその家族などからの相談に応じ、必要な情報提供や助言、福祉サービスの利用援助などを行い、より良い生活ができるよう支援します。相談者の費用負担はありません。

開設時間 月～金曜日 8:30～17:15

(土・日曜日、祝日、12/29～1/3を除く)

場所 住吉町1-7-17 新発田市ふれあい福祉センター内

対象者 身体・知的・精神・発達・難病など障がいのある方

入所

障がい児入所施設

問 新潟県新発田児童相談所 TEL 26-9131

障がいのあるお子さんが、治療や訓練、日常生活の指導及び自立のために必要な支援を受けるために入所する施設です。

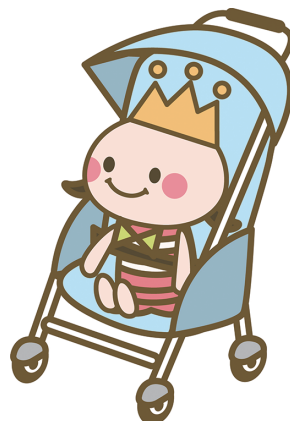


各種手当や助成制度

障がいの程度などによって次の制度があります。詳しくは各窓口でご相談いただくか、お問合せください。

種類	内容
障害児福祉手当	<p>対象者 20歳未満の在宅の児童で精神又は身体に重度の障がいがあり、常時介護を必要とする児童(所得制限あり)</p> <p>問合せ・申請先 社会福祉課障がい支援企画係、各支所 (TEL 📖 P54参照)</p>
特別児童扶養手当	<p>対象者 精神又は身体に一定の障がいがある20歳未満の児童を監護する父又は母等のうち、主に生計を維持している方(所得制限あり)</p> <p>問合せ・申請先 社会福祉課障がい支援企画係、各支所 (TEL 📖 P54参照)</p>
重度心身障害者医療費助成(県障医療制度)	<p>対象者 療育手帳A判定の方、身体障害者手帳1・2・3級の方、精神障害者保健福祉手帳1級の方(所得制限あり)</p> <p>問合せ・申請先 社会福祉課障がい支援企画係、各支所 (TEL 📖 P54参照)</p>
小児慢性特定疾病医療費助成	<p>対象者 18歳未満で、下記の疾患で継続医療が必要と認定された方。 対象者に認定されると20歳未満まで医療受給の延長が可能です。</p> <p>疾患群名 悪性新生物、慢性腎疾患群、慢性呼吸器疾患群、慢性心疾患群、内分泌疾患群、膠原病、糖尿病、先天性代謝異常、血液疾患群、免疫疾患群、神経・筋疾患群、慢性消化器疾患群、染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群、皮膚疾患群、骨系統疾患、脈管系疾患</p> <p>問合せ・申請先 新潟県新発田地域振興局 健康福祉環境部 地域保健課 (TEL 26-9132)</p>
軽・中等度難聴児に係る補聴器購入費の助成	<p>対象者 身体障害者手帳の交付対象とならない軽・中等度難聴児</p> <p>問合せ・申請先 社会福祉課障がい福祉係 (TEL 28-9251)</p>
紙おむつ購入費の助成	<p>対象者 次のすべての条件に該当する方</p> <ol style="list-style-type: none"> ①在宅で常時紙おむつを使用している方(1日3枚以上) ②3歳以上65歳未満で次のいずれかに該当する方 <ul style="list-style-type: none"> ●身体障害者手帳1・2級所持者 ●療育手帳A所持者 ●精神障害者保健福祉手帳1・2級所持者 ●特別障害者手当受給者 ●特別児童扶養手当受給対象児童 ●新発田市在宅重度心身障害者見舞金受給者 ③申請時において本人が市民税非課税者 <p>助成枚数 1人につき年間最高 12枚</p> <p>助成額 1枚について2,500円以内</p> <p>問合せ・申請先 社会福祉課障がい支援企画係、各支所 (TEL 📖 P54参照)</p>
新発田市指定ごみ袋の助成	<p>対象者 ●障がいによる紙おむつ購入費の助成を受けている方 ●日常生活用具給付による紙おむつの助成を受けている方 ●腹膜透析(CAPD)を受けている方</p> <p>助成枚数 1人につき年間最高60枚(大)又は120枚(小)</p> <p>問合せ・申請先 社会福祉課障がい支援企画係、各支所 (TEL 📖 P54参照)</p>
新潟県おもいやり駐車場利用証の交付	<p>対象者 妊産婦、身体障がい者、知的障がい者などの歩行困難な方</p> <p>問合せ・申請先 社会福祉課障がい支援企画係、各支所 (TEL 📖 P54参照) 新発田地域振興局 健康福祉環境部 地域福祉課 (TEL 26-9129)</p>

発達不安や障がいのあるお子さんへの支援



医療機関一覧

市内の医療機関

詳しくは、新発田北蒲原医師会、新発田市歯科医師会、県立新発田病院ホームページをご覧ください。

産婦人科

医療機関名	所在地	電話
関塚医院	中田町2-17-15	26-1405
富田産科婦人科クリニック	諏訪町1-2-15	22-1155
新潟県立新発田病院 ※受診方法はHPをご確認ください。	本町1-2-8	22-3121

小児科

医療機関名	所在地	電話
小児科桑島医院	大手町3-5-19	22-3075
すどう小児クリニック	豊町2-9-1	26-8881
皮ふと子ども ツインスマイルクリニック	諏訪町1-2-11	28-8777
富田産科婦人科クリニック	諏訪町1-2-15	22-1155
小島医院	本田3470-5	32-2558
笹川医院	下小中山392	33-2427
竹内病院	中央町4-6-6	22-2612
田中医院	諏訪町3-4-6	22-3917
馬場医院	中央町3-12-12	22-2964
新潟県立新発田病院 ※受診方法はHPをご確認ください。	本町1-2-8	22-3121

内科

医療機関名	所在地	電話
東谷医院	中央町4-11-22	24-5555
阿部医院	五十公野6804-1	21-2251
有田病院	金谷197	22-4009
安斎クリニック	東新町1-4-5	21-3141
大杉脳外科医院	新栄町1-2-21	23-8211
片桐記念クリニック	住吉町4-3-9	24-5515
けんちゃんクリニック	新富町2-6-18	24-8111
小島医院	本田3470-5	32-2558
斎藤医院	豊町2-2-23	24-1336
笹川医院	下小中山392	33-2427
佐々木医院	中央町5-3-18	22-4555
新発田ひらた内科クリニック	富塚町2-1-28	22-1159
しばた心と体クリニック	住吉町4-8-26	28-3200
新発田リハビリテーション病院	荒町甲1611-8	21-0066
城北クリニック	中曽根町1-3-25	21-1171
須貝医院	藤塚浜1884	41-2048

こんな時の対処法

① 頭を強く打った！

意識がない場合は頭を高くして寝かせ、耳や鼻から血などの液体が出ている場合は出ている方を下にして寝かせます。

その後すぐに救急車を呼びましょう。

※他にも、吐く・顔色が悪い・普段はかかかないいびきをかくなど、異変が見られる場合はすぐに病院へ連れて行きましょう。



医療機関名	所在地	電話
せき内科・消化器科医院	本町3-5-15	26-1231
たかはし脳外科皮フ科医院	住吉町2-3-17	20-5577
竹内病院	中央町4-6-6	22-2612
田中医院	諏訪町3-4-6	22-3917
中川内科医院	大手町2-1-8	22-4658
西新発田クリニック	佐々木175	27-3717
花野内科医院	稲荷岡2252	41-2138
馬場医院	中央町3-12-12	22-2964
原消化器内科医院	豊町4-5-1	26-8123
平塚ファミリークリニック	真野原1719-4	41-0011
三浦内科医院	新栄町1-6-17	23-7111
三日市内科クリニック	三日市605-1	23-7788
緑町内科・消化器科 やまだクリニック	緑町2-16-9	26-7177
みゆき町内科クリニック	御幸町4-6-2	28-7901
若桑クリニック	富塚町1-15-9	22-5700
新潟県立新発田病院 ※受診方法はHPをご確認ください。	本町1-2-8	22-3121

耳鼻科

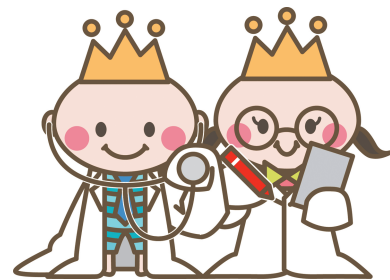
医療機関名	所在地	電話
いけだ耳鼻科駅前医院	諏訪町1-3-5	23-2123
関耳鼻科クリニック	住吉町4-20-2	20-5225
松沢医院	本町2-8-13	22-2880
富田耳鼻科クリニック	舟入町3-11-18-7	20-1133

皮膚科

医療機関名	所在地	電話
新発田皮フ科	新栄町2-11-56	22-1112
たかはし脳外科皮フ科医院	住吉町2-3-17	20-5577
富樫医院	中央町3-2-11	22-3901
皮ふと子ども ツインスマイルクリニック	諏訪町1-2-11	28-8777
山崎皮膚科医院	大手町1-13-8	26-3533
若桑クリニック	富塚町1-15-9	22-5700

泌尿器科

医療機関名	所在地	電話
高橋クリニック	新富町1-1-27	20-3210



こんな時の対処法 ② 胸やお腹を強く打った!

静かに寝かせて、様子を見ます。

打ち身やあざが出来た場合、冷たくしたタオルで患部を冷やしてあげましょう。

※顔色が悪い・吐くなどの異変が見られる場合、救急車を呼ぶか、すぐに病院へ連れて行きましょう。



歯科診療所

医療機関名	所在地	電話
赤松歯科医院	月岡温泉590	32-3166
阿部矯正歯科医院	緑町2-16-23	24-0508
有田歯科医院	大栄町3-3-18	23-5411
飯島歯科医院	下羽津2112-1	25-3391
いいじま歯科クリニック	新栄町2-2-3	23-0648
石井歯科クリニック	豊町4-5-3	26-6298
石橋歯科医院	三日市473-3	21-1484
稲富歯科医院	城北町3-8-2	26-8008
うがむら歯科医院	緑町1-13-21	22-2232
遠藤歯科クリニック	荒町甲1456-3	24-0100
大平歯科医院	御幸町2-4-6	23-2117
おぐま歯科医院	本町2-8-17	28-8834
片桐歯科医院	中曽根町3-13-4	20-0648
片山歯科医院	豊町2-1-20	22-1188
河内歯科医院	稻荷岡2068	41-2016
北村歯科医院	下飯塚82	23-5055
木戸歯科医院	舟入町2-5-4	23-8020
キフネ歯科医院	住吉町3-3-30	23-5588
貴船歯科クリニック	大手町5-2-12	26-5366
くまくら歯科医院	大栄町2-2-20	26-8148

医療機関名	所在地	電話
小宮歯科医院	住吉町4-2-20	24-5959
齋藤デンタルクリニック	東新町4-8-18-7	21-0031
佐藤歯科医院	大手町2-5-2	22-2134
佐藤歯科医院	下小中山1024-150	33-2903
歯科小林クリニック	小舟町2-1-21	24-0808
白勢歯科医院	諏訪町1-4-9	23-2130
スズキ歯科医院	緑町2-4-12	26-5506
鈴木歯科医院	中央町4-11-15	22-5505
田上歯科医院	五十公野5083-3	22-8148
田崎歯科医院	上館甲701	24-6880
豊島歯科医院	中央町1-1-2	22-2169
長島歯科医院	中央町1-3-6	22-2282
西方歯科医院	大手町2-9-10	22-2755
西方歯科診療所	大栄町3-1-16	23-6480
布村歯科医院	大栄町6-6-21	26-1579
野田歯科医院	佐々木164	28-8533
ハート歯科クリニック	中曽根町1-3-10	21-7667
HARADA DENTAL CLINIC	豊町2-6-27	23-2333
星野歯科医院	住吉町4-19-2	21-0960
まるやま歯科医院	富塚町1-24-15	28-9242
村山歯科医院	大栄町7-1-8	23-1019

こんな時の対処法

③ やけどをした!

すぐに患部を流水や氷のうなどで冷やしましょう(20~30分が目安)。

広範囲・全身にわたる場合はすぐに救急へ連絡してください。

衣類は脱がさずそのまま冷やします。

※やけどは医師の診察を受けるまで、薬を一切使用しないでください。



医療機関名	所在地	電話
メディケア歯科クリニック	住吉町5-11-5 イオンモール新発田 1F	28-7838
柳川歯科医院	新富町1-5-10	22-6655
山崎歯科医院	大手町2-2-2	24-2171
山城歯科医院	西園町3-1-33	23-6222
山田歯科医院	中央町1-6-19	24-8318

眼科

医療機関名	所在地	電話
いしい眼科	諏訪町1-9-28	24-5265
今井眼科医院	本町3-2-1	23-8887
信田眼科医院	舟入町1-2-36	20-5588

心療内科・精神科

医療機関名	所在地	電話
有田病院	金谷197	22-4009
しばた心と体クリニック	住吉町4-8-26	28-3200
すずき医院	御幸町2-12-1	20-5055
竹内病院	中央町4-6-6	22-2612
新潟県立新発田病院 ※受診方法はHPをご確認ください。	本町1-2-8	22-3121

外科・整形外科

医療機関名	所在地	電話
安斎クリニック	東新町1-4-5	21-3141
木島整形外科	豊町4-1-4	26-7271
けんちゃんクリニック	新富町2-6-18	24-8111
富樫医院	中央町3-2-11	22-3901
なかだい整形外科医院	新栄町2-11-61	21-2255
西新発田クリニック	佐々木175	27-3717
西新発田整形外科クリニック	住吉町4-16-16	26-7070
平塚ファミリークリニック	真野原1719-4	41-0011
北越病院	緑町2-20-19	26-1010
若桑クリニック	富塚町1-15-9	22-5700
渡部整形外科	緑町3-3-2	28-6363

こんな時の対処法 ④ 鼻血が出た！

血液を飲み込まないように**仰向けにせず**、座らせたまま軽く下を向けさせます。その体勢のまま小鼻の上の方をつまみ、5分～10分圧迫します。ティッシュを詰めると鼻の中の血管を傷つけてしまうことがあるので、詰め物をする場合はやわらかい脱脂綿を使いましょう。

※20分以上血が止まらない場合や、出血がひどい場合は病院へ連れて行きましょう。





子育てSOS

子育ての悩みは気軽に相談を

子育てには悩みが付きものです。子育てが辛くなっていませんか。「しつけのため」と思っても、叩いたり、言葉で脅したり、無視をするなど、子どもの心や体が傷つくことは、虐待となります。虐待は複数の要因が重なることでおこりやすいと言われます。

子育てにおいては、多くの親が悩みを抱えます。自分ひとりで思い詰めず、誰かに話してみることが大切です。ひとりで抱え込まず、気軽にご相談ください。

相談先

機関名	相談内容	電話番号	備考
こども課 こども家庭センター 健やか育児支援係	妊娠・出産・乳幼児期の健康・子育て等に関する事	TEL 28-0415	開庁日 土日・祝日・年末年始を除く 月～金曜日の8:30～17:15
こども課 こども家庭センター こども家庭相談係	家庭児童相談や児童虐待に関する事	TEL 26-3257	
児童相談所相談専用ダイヤル		TEL 0120-189-783 <small>いちはやくおなやみを</small> (通話料無料)	
親子のための相談LINE	子育てや親子関係について悩んだときに、お子さんとその保護者の方が相談できます。(匿名でも相談ができます。)	時間 平日9:00～15:00 (祝日、年末年始を除く)	ホームページ  LINE 

児童虐待とは

保護者(親又は親にかわる養育者)が、子どもの心や身体を傷つけ、子どもの健やかな発育や発達に悪い影響を与えることをさします。

身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、逆さづりにする、激しく揺さぶる、やけどをさせる、戸外に閉め出す など

心理的虐待

言葉でおどす、子どもの心を傷つけることを言う、きょうだいの間での極端な差別的な扱いをする、子どもの目の前で家族に対して暴言、暴力をふるう など

ネグレクト(育児放棄)

食事を与えない、病気になっても病院に連れていかない、ひどく不潔にする、家に残したまま度々外出する、子どもを車の中に放置する など

性的虐待

こどもへの性的行為、性的行為を見せる、性器を触る又は触らせる、ポルノグラフィの被写体にする など

なぜ体罰等はいけないの？

体罰等が繰り返されると、子どもの心身の成長・発達にさまざまな悪影響が生じる可能性があります。これは科学的にも明らかになっています。なお体罰等の禁止は、令和2年4月1日から体罰が許されないものであることが法定化されています。

しつけと体罰は何が違うの？

しつけとは、子どもの人格や才能を伸ばし、自律した社会生活を送れるようにサポートしていくことです。そのためには、体罰ではなく、どうすればよいのかを言葉や見本を示すなど、本人が理解できる方法で伝える必要があります。

こんなことしていませんか？

- 何度も言葉で注意したけど言うことを聞かないので、頬を叩いた
- いたずらをしたので、長時間正座をさせた
- 宿題をしなかったので夕食を与えなかった

▶▶▶ 全て体罰です。

知ってほしい「ヤングケアラー」

ヤングケアラーとは、家族にケアを必要とする人がいる場合に、本来大人が担うようなケアの責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どものことをいいます。

日常的に家族のケアをすることで、「学校に行けない」、「勉強や自分の時間がとれない」など、子ども自身の権利が侵害されるおそれがあります。

例えば…

- 障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている
- 家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている
- アルコール、薬物、ギャンブル依存の問題を抱える家族に対応している など

適切な支援につなげるため、ヤングケアラーに気づいたら、下記の相談窓口へ連絡してください。

虐待の予防と早期発見にご協力を

あなたからの連絡が子どもを虐待から守るための大きな一歩となります。

あなたのまわりに「虐待を受けたと思われる子ども(疑いも含めます)」がいた場合には、迷わず連絡してください。連絡した人の秘密は守られます。連絡した内容に間違いがあっても責任を問われることはありません。

- 不自然なキズやアザ・やけどがある。
- 季節に合わない服装、同じ服を繰り返し着ている。ひどく不潔にしている。
- 何時間も戸外に締め出されている。
- 戸外に聞こえるほどの大きな音や激しい声で叱られている。激しい泣き声が聞こえる。
- 保護者が小さな子どもを残して、外出している。食事などの世話を十分にしていない。



※このような子どもを見つけたら迷わず連絡してください

虐待に関する相談窓口

機関名	所在地	電話番号	備考
こども課 こども家庭センター こども家庭相談係	ヨリネスしばた2階	26-3257	開庁日 月～金曜日の8:30～17:15 土日・祝日、年末年始を除く
新潟県新発田児童相談所	新発田地域振興局内 児童相談所虐待対応ダイヤル	26-9131 TEL 189	通話料無料、最寄りの相談所につながります。
新潟県新発田警察署		23-0110 TEL 110番	命の危険があり一刻を争う場合

ヤングケアラーに関する相談窓口

機関名	所在地	電話番号	備考
こども課 こども家庭センター こども家庭相談係	ヨリネスしばた2階	26-3257	開庁日 月～金曜日の8:30～17:15 土日・祝日、年末年始を除く
学校教育課教育相談係	豊浦庁舎2階	22-9532	小・中学校に在籍するヤングケアラー
社会福祉課生活支援係	ヨリネスしばた2階	28-9221	生活困窮・障がいのある方に関するヤングケアラー
高齢福祉課長寿支援係	ヨリネスしばた2階	28-9202	高齢者介護に関するヤングケアラー

児童相談所虐待対応ダイヤル

いちはやく
虐待かも?と思ったら **189**

- 匿名でお電話できます
- 電話した人の個人情報や電話の内容に関する秘密は守られます
- 虐待の連絡だけでなく、自分の育児の悩みも相談できます





子育て・教育に関する相談

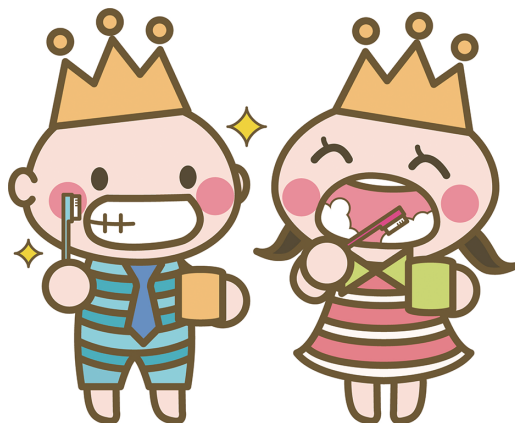
各種相談窓口

面接 面接による相談 電話 電話による相談

※会場や内容が変更になる場合は、ホームページでお知らせします。

子育て全般	成長や発達	ことば	児童虐待	心の健康	保育・学校・教育	DV	相談の種類・日時	問合せ	内容	相談方法
●	●	●	●	●			ママえ〜る (妊産婦・育児相談会) 毎月2回 9:30~11:00 ハピネス☆しばた※ 日程はホームページをご覧ください。		職員 ／保健師・助産師・栄養士・歯科衛生士 対象 ／子育て、身体、栄養、歯科の相談のある方 備考 ／要予約。歯科衛生士の相談は月1回です	面接
●	●	●	●	●			ぼかぼか育児相談室 火・木 9:30~11:00 ハピネス☆しばた※	こども 家庭センター 健やか育児支援係 TEL 28-0415	職員 ／保健師 対象 ／妊産婦・子育て中の方 備考 ／育児に関する気軽な相談会です。じっくり相談したい方はママえ〜るをご利用ください。	面接
●	●	●	●	●			育児・健康相談 月~金 8:30~17:15		職員 ／保健師・栄養士・歯科衛生士 対象 ／乳幼児	電話
	●	●					療育相談 9:00~16:00 新発田地域振興局 健康福祉環境部主催		職員 ／医師・保健師 対象 ／乳幼児 備考 ／発育や発達などについての相談。要予約	面接
●	●	●	●	●	●	●	児童家庭相談 月~金 8:30~17:15	こども 家庭センター サテライト事務所 こども家庭相談係 TEL 26-3257	職員 ／家庭児童相談員・保健師 対象 ／0歳から18歳未満まで 備考 ／育児やしつけなど、子どもに関すること全般	面接 電話
	●	●					こども発達相談 月~金 8:30~17:00	こども課 こども発達相談室 相談専用電話 TEL 26-3359	職員 ／保育士・児童指導員・言語聴覚士 備考 ／就学前児童の発達やことばに関する相談及び発達支援。関係機関と連携しながら対応	面接 電話

子育て・教育に関する相談



子育て全般	成長や発達	ことば	児童虐待	心の健康	保育・学校・教育	DV	相談の種類・日時	問合せ	内容	相談方法
●					●		育児相談 月～金 8:30～17:15	保育園・認定こども園 (P32 参照)	職員/各園長 対象/乳幼児 備考/子育てに関する相談	面接 電話
				●			こころの健康相談会 週1～2回 詳しくはお問合せください。	健康推進課 地域保健第1係 TEL 28-9213	職員/臨床心理士 対象/こころの健康に不安を感じている方 備考/面接は要予約	面接
●	●	●	●	●	●		教育相談 月～金 8:30～17:15	学校教育課 教育相談係 TEL 22-9532	職員/相談員・スクールソーシャルワーカー 対象/小中学生・保護者 備考/子どもの生活全般に関する事	面接 電話
●	●	●	●	●	●		児童全般に関する相談 月～金 8:30～17:15	新潟県新発田地域振興局 児童・障害者相談センター (新発田児童相談所) TEL 26-9131	職員/児童福祉司、児童心理司、など 対象/0歳から18歳未満 備考/家庭や学校での問題、発達の遅れ、療育手帳の判定、養育上の困難 など	面接(要予約) 電話
				●			こころの健康相談 月～金 8:30～17:15 新発田地域振興局 健康福祉環境部 健康福祉環境部 要予約	新潟県新発田地域振興局 健康福祉環境部 地域保健課 TEL 26-9133	職員/精神保健福祉相談員 対象/精神的な病気やこころの健康に不安を感じている方及びその家族 備考/こころの健康に関する事 ※日程はお問合せください。	面接 電話
				●			新潟いのちの電話 365日24時間	TEL (025) 288-4343	悩んでいることや心配なこと	電話
			●	●			みんなの人権110番 月～金 8:30～17:15	TEL (0570) 003-110	人権全般に関する事	電話 メール
			●	●			こどもの人権110番 月～金 8:30～17:15	TEL (0120) 007-110	子どもの人権全般に関する事	電話 メール LINE
			●				児童相談所 虐待対応ダイヤル	TEL いちはやく 189	児童虐待の通告・相談	電話
●	●	●		●	●		児童相談所 相談専用ダイヤル	TEL いちはやく 0120-189-783	子どもの福祉に関する事	電話
					●		DV相談ナビ	TEL はれれば #8008		電話
					●		DV相談+ (電話・メール24時間) (チャット相談 12:00～22:00)	TEL つなぐ はやく 0120-279-889	DV(配偶者やパートナーからの暴力)の悩み	電話 メール・チャット

